

東京圏（東京・埼玉・千葉・神奈川）から  
移住された方へ

五泉市へ移住！

# 子育て世帯移住支援金

を交付します！

令和8年4月1日以降に18歳未満の世帯員を  
帯同して本市に移住してきた方に

**50万円**を交付します！



**対象要件** ※他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 【移住に関する要件】

次の全てに該当し、**五泉市に移住後1年以内**であること

※なお、**今年度の申請は令和8年4月1日以降に転入した方が対象です。**

- ・転入日の直前の10年間のうち、**通算5年以上、東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に居住していたこと**
- ・転入日の直前に、**連続して1年以上、東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に居住していたこと**

## 【子育て世帯に関する要件】

次に該当する場合であって、**五泉市に移住後1年以内**であること

- ・**申請者及び18歳未満の者を含む2人以上の世帯員が、移住元及び申請時において住民票の上で同一世帯に属していること**

## 【就業に関する要件】

- ・新潟県の移住支援マッチングサイト「**新潟企業情報ナビ**」に移住支援金の対象として掲載されている求人に応募し、採用され就業したこと

新潟企業情報ナビはこちら →




<https://iju.niigata-kigyo-navi.jp>

- **予算に限りがありますので、要件を満たす方は早めにご相談ください。**
- 一定の理由（1年以内の退職、5年以内の転出など）に該当した場合は、支援金を返還いただく場合があります。
- **起業、テレワーク及び五泉応援団会員の場合も対象要件があります。**詳しくは裏面をご覧ください。

- ・ **東京圏**とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のことをいう。
- ・ **条件不利地域**とは、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」、「山村振興法」、「離島振興法」、「半島振興法」、「小笠原諸島振興開発特別措置法」の対象地域を有する市町村（政令指定都市を除く。）及び、平成22年国勢調査から令和2年国勢調査までの人口減少率が10%以上であるものをいう。
  - 条件不利地域の市町村名は、内閣官房・内閣府Webサイト「地方創生」の「移住支援金」ページよりご確認ください。

**【申請期限：令和9年2月5日（金）】**

子育て世帯移住支援金の他にも住宅取得費の補助（最大150万円）などもあります。  
詳しくはお問い合わせください。

≪お問い合わせ先≫ **五泉市役所 企画政策課 企画政策係**

Tel.0250-43-3911（代表） E-mail：kikaku@city.gosen.lg.jp

◆新潟企業情報ナビについては、新潟県産業労働部 しごと定住促進課 へお問い合わせください。

Tel.025-280-5635 E-mail：ngt050050@pref.niigata.lg.jp

# <子育て世帯移住支援金要件確認フローチャート>

## スタート

申請時点で五泉市に転入して1年以内である。  
※なお、今年度の申請は令和8年4月1日以降に転入した方が対象です。

YES

NO

支給対象外

### 【移住に関する要件(すべてに該当)】

- 五泉市に転入する直前10年間のうち、通算5年以上、東京圏※(東京、埼玉、千葉、神奈川)に居住していた。
  - 五泉市に転入する直前、連続して1年以上、東京圏に居住していた。
  - 移住支援金の申請後、5年以上継続して五泉市に居住する意思がある。
- ※一部対象外の市町村があります。詳しくはお問い合わせください。

YES

NO

### 【子育て世帯に関する要件】

- 申請者及び18歳未満の者を含む2人以上の世帯員が移住元において、住民票の上で同一世帯に属していた。
- 申請者及び18歳未満の者を含む2人以上の世帯員が申請時において、住民票の上で同一世帯に属している。

YES

NO

### 【就業に関する要件(すべてに該当)】

- 「新潟企業情報ナビ」に移住支援金の対象として掲載されている求人採用された。
- ※以下、就業先の法人を「法人A」
- 法人Aは、3親等以内の親族が経営を担う職務(取締役など)を務めている法人ではない。
  - 5年以上継続して法人Aに勤務する意思がある。

NO

YES

### 【テレワークに関する要件(すべてに該当)】

- 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により五泉市に移住し、引き続き移住元での業務を行う。
- テレワークにより勤務し(原則、恒常的に通勤しない)、かつ週20時間以上テレワークを実施する。
- 所属先企業等から当該移住者に対し、国の地域未来交付金(デジタル実装型)又はその前歴事業を活用した資金を提供されていない。

NO

YES

### 【五泉市の関係人口に関する要件(すべてに該当)】

- 移住支援金の申請時において、満50歳未満である。
- 「五泉応援団」の会員であり、入会から3年以上経過している。
- 移住後、農林水産業に就業又は家業等に就業している。

NO

YES

### 【起業に関する要件】

- 1年以内に新潟県が実施する「起業支援金」の交付決定を受けている。

NO

YES

支給対象外

子育て世帯移住支援金の支給対象となる可能性があります。  
お早めに企画政策課へお問い合わせください。



✓ このチャートは支給要件を簡易的に確認するものであり、支給対象となることを保証するものではありません。  
詳しい要件についてはお早めに企画政策課へお問い合わせください。

五泉市マスコット  
キャラクター  
いずみちゃん